

平成 31 年度事業計画

1 目 標

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的に教育活動の一環として実施されており、その目標達成のため、本会としての役割を認識し業務の推進を通して更に学校給食の充実向上及び食育推進事業の支援協力に努める。

- (1) 給食食材の供給が未来を担う大切な児童生徒への食材の供給であるという事実を再認識し、一層、安心安全な給食食材の確保及び供給に努める。
- (2) 給食食材の適正価格及び安定的供給により学校給食の充実向上に努める。
- (3) 学校給食関係者のニーズに応える給食食材の品揃えとサービスに努める。
- (4) 学校給食の円滑な運営に資するため、給食食材の生産者、加工業者、流通業者及び学校・給食センター等との連携に努める。
- (5) 国等の方針に沿い、学校給食の充実向上に関する業務を行なうとともに、国等や学校給食関係団体等の食育推進事業への積極的な支援に努める。

2 役職員数

- (1) 役員
理事 8名 (会長：1 副会長：2 を含む)
監事 3名 評議員 10名
- (2) 職員 11名

3 給食食材の安定供給・安全確保等

(1) 給食食材の安定供給等

ア 低廉な価格で年間を通じ安定的に供給する。

イ 僻地・中山間地域の学校に至るまで県内すべての学校等に同一規格の給食食材を同一価格で次の食材を供給する。

(ア) 基本物資

- a 精米類及び精麦（強化米を含む）
- b パンおよび調理用小麦粉
- c 脱脂粉乳

(イ) 一般物資

- a 冷凍食品
- b 果物・野菜
- c 缶詰類、その他
- d 地場産物

(2) 給食食材の輸送計画

小規模校が多く輸送距離が長い等、条件の複雑な本県の事情から給食食材の定期的・合理的な輸送が大きな課題であるが、学校及び学校給食センター等の意思を踏まえながら品質の確保と円滑かつ適切な輸送に努める。

(3) 遠隔地価格調整金

遠隔地の多い本県の現状から、パン及び米飯の遠隔地輸送に係る経費の一部を、予算の範囲内で補てんすることで価格の安定を図る。(岩手県パン工業組合に一括払い)

(4) 給食食材の安全確保

安心・安全な給食食材を供給するため次の業務を行なう。

- ア 本会に検査室を設置し、専属の検査技師による給食食材の定期的かつ自主的な衛生検査、及び放射性物質の検査等
- イ 専属の検査技師による給食食材の取引に関わる職員の定期的な自主検査(検便)
- ウ 専属の検査技師・担当職員によるパン・米飯委託工場の拭き取り検査及び巡回衛生指導
- エ 学校給食用パンの品質向上のため、アドバイザーによる品質検査の実施
- オ 学校等の要請により「ふらん器」、「ATP拭き取り検査器」等の無償貸与
- カ 学校等の要請に応じての細菌検査や検査技師の衛生管理に係る講師派遣
- キ その他衛生管理の確保及び向上のため会長が適当と認める方法

4 学校給食の充実向上による食育推進及び食育推進支援協力

(1) 学校給食の充実向上による食育推進

(2) 食育基本法及び食育基本計画等の趣旨に沿って、次の各種食育推進業務を主体的かつ積極的に展開するとともに国等の食育推進事業等の支援協力を行なう。

- ア 学校給食事業に関する講演会、講習会、研修会、協議会、調理コンクール及び展示会等の企画実施
- イ 学校給食関係機関等の主催する学校給食普及のために有益な講演会、講習会、研修会等の共催
- ウ 学校給食実施上優れた成果を上げた優良学校や優良学校給食センター等の表彰
- エ 学校給食教材用ビデオ、紙芝居及び県産品レプリカ等の無償貸与による児童生徒への食育、地産地消等に関する食育の推進
- オ 栄養教諭等学校給食関係者や一般住民の行う会議、講習会等への学校給食総合センターの貸し出し
- カ バイキング給食用食器の貸し出しによる学校給食の多様化への対応
- キ 親と子の食についての語りあいの場である親子料理教室の開催
- ク 栄養管理システムソフトウェア(年次計画でバージョンアップ)の学校給食センター等への貸与による栄養管理業務の支援
- ケ 情報収集及び提供事業の一環として次の業務を行なう。
 - (ア) 「学校給食に関する各種図書」「学校給食用取扱い物資のご案内」「いわての学校給食」「物資だより」等の学校給食関係情報提供用印刷物の発行と配布
 - (イ) ホームページによる本会の業務指針、組織活動概要、取扱給食用食材の状況及び新規購入物資の紹介等
 - (ウ) その他会長が適当と認める業務
- コ 岩手県学校給食総合センターの機能を活用して関係者に施設の貸し出し
- サ 岩手県学校給食センター協議会の事務局として事業計画、収支予算、決算報告の策定等、役員会経理業務及び各種学校給食の充実向上のための協議会事業の立案・実施(講習会、県内地場産企業の調査、協議会メンバーであるセンター所長によるセンターの現状と課題の発

表会、センター等における学校給食に係る問題点についての意見交換・質疑等)

シ その他会長が適当と認める業務

(3) 食育推進支援協力

ア 学校給食関係団体等が食育推進に沿った事業を展開する場合、その事業費の補助または給食食材の無償給付を行なう。(本会ホームページや学校等への文書通知で補助要件等を一般公募する)。

30年度の実施例

(ア) 岩手県学校栄養士協議会

(イ) 岩手県学校給食研究会

(ウ) 盛岡市学校給食研究会

イ 学校給食事業における県産食材・地域食材の積極的導入や地産地消推進機構等、地産地消推進運動への参画

ウ 国の委託事業の実施

現在のところ30年度事業の依頼等はないものの、過去において下記の実施例があり、積極的に対応したい。

(ア) 学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究(文部科学省 平成21年度実施)結果的に県産冷凍食材4品の開発等につながった。

(イ) 学校給食地場産物利用拡大事業(農林水産省 平成21年度、22年度実施)奥州市、軽米町から応募があり実施

(ウ) 学校給食における地場産物活用促進事業(文部科学省 平成23年度、24年度実施)料理開発コンテスト及び調理員調理講習会を開催し、料理集及び料理レシピを配布した。

5 その他

平成31年10月1日から導入される消費税軽減税率に対応するため、システムソフトの改修を行う予定であること。

6 平成31年度年間行事予定表(別表)